



議会だより

2005/11月1日号

# おやま町議会



## おやまの橋

首都圏を結ぶ重要路

## 「須川橋」

国道246号線の須川にかかる須川橋は、昭和48年12月、当時の国道248号線バイパスが生土の県境から菅沼交差点まで部分開通したことにもない完成しました。その後、昭和61年には、橋の上流に新しく2車線が完成し、上下合わせて4車線の橋となり、長距離輸送路として重要性が高まりました。長さ175m、幅員8mのアーチ鉄橋で、橋の下にはわさび田があります。 [絵：大真正之]

9月定例会 平成16年度決算を認定	2~3
公の施設に係る指定管理者の手続条例を可決	4~5
常任委員会の報告	6
一般質問 7人が登壇	7~13
議会行政視察報告	14
編集後記	14

No.104

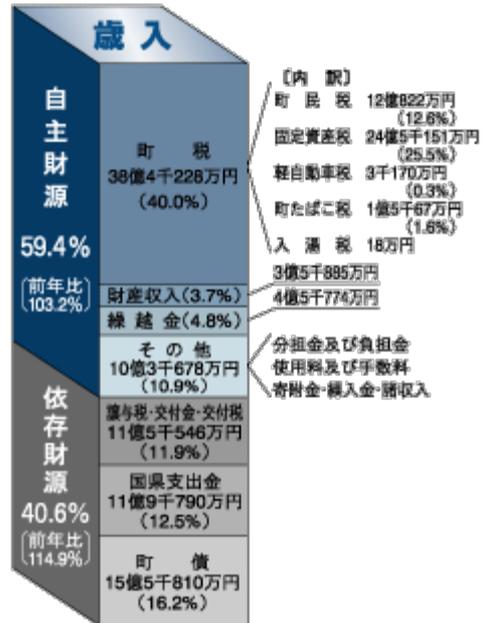


特別会計 (単位:千円)		
会計別	歳入(前年比)	歳出(前年比)
国民健康保険	1,629,138(102.9%)	1,461,766(100.2%)
育英奨学資金	3,596 (87.2%)	3,500 (86.9%)
老人保健	1,939,698 (94.6%)	1,872,076 (94.3%)
下水道事業	245,380 (83.9%)	234,899 (82.0%)
土地取得	2,570 (1.7%)	2,570 (1.7%)
介護保険	1,044,338(117.0%)	1,017,543(116.3%)

水道事業会計 (単位:千円)		
収益的収支	収 入	228,949(前年比108.3%)
	支 出	173,926(前年比 97.7%)
資本的収支	収 入	42,337(前年比105.8%)
	支 出	144,606(前年比103.0%)

## 歳入総額 96億711万円

# 一 般



## 冷房は28度 節電対策実施

Q 総務費の一般管理費は関連物品や建物の管理など多岐にわたるが、どんな点に注意して節約や工夫をしたのか

A 経費節減の取り組みの一例で、光熱水費の電気料は経済的な温度のため、冷房28度、暖房21度を目安に

設定しています。また、トイレや通路など共用部分の消灯、昼休みの照明の節電など積極的に節電対策を実施しています。

Q チャイルドシートは、子どもが大きくなったら、どのように取り扱っているのか

A 少子化対策の一環として助成をしていますが、子どもの成長により不用にな

ります。今後「譲ります。頂きます」の交換情報を広報誌などに掲載し、リサイクルの推進をしていきます。

Q 不納欠損額が多いが、その要因は何か

A 滞納整理は定期的の実施しています。特に5月と12月は集中的に実施しました。財産の差押えもしますが、企業の倒産などで徴収不能が増えていきます。

## 決算審査意見書の要旨

監査委員 尾崎孝太郎 米山 元  
平成16年度小山町歳入歳出決算の意見書の要旨は次のとおりです。

1、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、関係諸帳票、証拠書類等照合した結果、決算に関する計数はいずれも正確であった。

2、予算及び会計経理事務は議決の趣旨にそって、おおむね適正に執行されていた。なお、留意すべき事項として収入未済額

については、財源確保及び負担の公平の観点から、さらなる解消に努められたい。また、契約の締結にあたって、公平性、透明性及び経済性が確保されるよう内容の精査に努められたい。

3、財政力を判断する財政力指数は一・〇六二となり、普通交付税の不交付団体となった。景気の動向は、やや上向きつつあるようであり、法人町民税の増や企業の設備投資額の増加等、町財政にとって明るい面も見られて来ている。いっぽう、

### 9月定例会

# 公の施設に係る指定管理者の手続条例 賛成多数で原案を承認可決

平成17年度第4回9月定例会が8月30日から9月22日まで、会期を24日間として開催されました。定例会には当局より、平成16年度決算の認定8件を含む24議案と、議員提出の意見書の採択1件の合計25議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり承認可決しました。

地方自治法の改正で公の施設の管理を代行する指定管理者制度が導入されたことにもない、町の統一的な手続の指針とする小山町公の施設に係る指定管理者の指針の手続等に関する条例の制定について、賛成多数で承認可決しました。

## 指定管理者の募集は公募

し、公募によらないで、特定な団体を指名することもできるものとしています。たとえば、施設の使用目的の実現や町の計画を実施するために、特定の団体に管理運営をさせる必要があるとき、また、差し迫った事情等のため公募期間が十分にたたく行わせる必要がある場合など、規定するいくらかの理由に該当する場合には、特定の団体を指名できることとなっています。また、指定の申請ができるのは団体であり、町長、



▲オープンから12年が経過した観光案内所

助役、収入役または小山町議会の議員が団体の無償責任社員、取締役、執行役などになっている場合などにはできないこととなります。指定の期間は3年が基本ですが、必要と認められたときは、3年を超えた指定ができます。また、候補者の選定や指定の取り消し等

指定の期間は3年が基本ですが、必要と認められたときは、3年を超えた指定ができます。また、候補者の選定や指定の取り消し等

の審査を行うため、選定委員会を設置します。そして、指定管理者の指定には議会の議決が必要となります。現在、町が管理委託制度により管理している施設には、「ミニミニセンター」や

水田利用再編対策研修センター、観光案内所などがあります。これらの施設は、平成18年9月までに指定管理者が、直接管理にするか、町ではその管理方法を検討していきます。

町民の基本的な人権の擁護意識の普及や高揚を図るため、法務大臣が委嘱する人権擁護委員5名のうち4名の方が任期満了となるため、再任の推せんをすることに同意しました。任期は平成20年12月31日までです。

田代 功さん(二色) 湯山 勝美さん(大庭) 吉川美枝子さん(上本町) 小見山泰男さん(桑木)

## 3年を基本 指定の期間は

飼い犬の散歩時などのおんぶの処理について見直しを、小山町飼い犬条例の一部を改正する条例を全員賛成で承認可決しました。

## 飼い犬条例の改正

改正の条例では、飼い主が犬の散歩時などおんぶの処理について見直しを、小山町飼い犬条例の一部を改正する条例を全員賛成で承認可決しました。

## 須走中外構工事 1億710万円を承認

須走中学校の改築にともない、敷地を西側に拡張し、高低差のある境界の擁壁やグラウンドのクレー舗装、周囲の排水設備などを設置する工事請負契約1億710万円を全員賛成で承認可決しました。完成は平成18年3月の予定です。

## 人権擁護委員 4名の推薦に同意

町民の基本的な人権の擁護意識の普及や高揚を図るため、法務大臣が委嘱する人権擁護委員5名のうち4名の方が任期満了となるため、再任の推せんをすることに同意しました。任期は平成20年12月31日までです。

※クレー舗装……土と樹皮繊維を混ぜた表面

**一般会計**

**一般会計は総額88億2千万円  
前年度繰越金1億9千万円増額**

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3億5千万円を追加し、予算の総額を88億2千万円とすることを承認可決しました。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3億5千万円を追加し、予算の総額を88億2千万円とすることを承認可決しました。

**個人町民税**

**3千700万円増額**

個人の主なものは、個人の所得が当初算込み額よりわずかに下落のため町民税の個人分3千700万円の増額をします。また、富士スピードウェイのリニューアルや電源開発の鉄塔新設などの設備投資が予想以上に進んだことにより固定資産税8千万円の増額をします。また、地方特別交付金は金額が確定したことにより194万9千円を減額します。さらに、平成16年度決算にともない一般会計からの繰出金の精算により老人保健特別会計繰入金7千54万6千円と介護保険特別会計繰入金

**1億8千万円増額**

歳出では、教育施設整備財源として教育施設準備基金積立金4千万円、災害復旧や主要事業の財源として財政調整基金4千万円、起債の償還のための減債基金1億円などを積み立てる財産管理費1億8千万円を増額します。また、町長公用

**財産管理費**

280万を増額します。また、前年度繰越金1億9千万円4千円を増額します。

また、黒補助金により農業活性センターの製粉機等の加工機器を購入するため中山間地域総合整備事業費344万3千円を増額します。また、国からの委託事業である演習場内の土砂流出防止施設事業のため治山治水対策事業費61万円を増額します。また、生土松葉地区の奥野補助事業の内示により急傾斜地崩壊防止事業費480万円を増額します。また、北郷中学校敷地の一部を所有者からの申出により購入するため学校管理費3千9万円を増額します。



▲新校舎が完成した須走中学校

また、須走中学校の駐車場整備が平成18年度に振り向けるため須走中学校改築事業費4千700万円を増額します。

**一意見書の採択**

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書について、賛成多数で可決し、内閣総理大臣をはじめ関係省庁に送付しました。

その概要は、「給与所得控除の縮小などは増税につながる。税・保険料負担は、年々重くなっている。国は国民が納得できる歳出構造改革を行うべきである。」としています。

**特別会計**

**平成16年度決算にともなう補正**

●国民健康保険特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ5千300万2千円を追加し、総額16億6千300万2千円とすることを可決しました。その主なものは、退職被保険者等養給付費の増額、平成16年度決算繰越金の増額です。

●下水道事業特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ1千200万6千円を追加し、総額2億4千700万4千円とすることを可決しました。その主なものは、平成16年度決算繰越金の増額です。

●老人保健特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ7千54万6千円を追加し、総額20億1千54万6千円とすることを可決しました。その主なものは、平成16年度決算繰越金の増額です。

●介護保険特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ2千57万5千円を追加し、総額11億500万9千円とすることを可決しました。その主なものは、介護保険制度の改正にともない特定入所者介護サービス等費の増額、平成16年度決算繰越金の増額です。

固定資産評価審査委員  
**米山さんの  
選任に同意**

固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査する固定資産評価審査委員に米山一司さん（上本町）を選任することに同意しました。任期は、平成17年10月1日から平成20年9月30日までです。

**12月定例会のお知らせ**

- 12月定例会をつぎのように開催します。議会の傍聴にお出かけください。
- 11月29日 町長から12月議会への提出議案の説明、委員会付託
- 12月6日 一般質問
- 12月6日、9日、13日 常任委員会
- 12月19日 常任委員会委員長の前査報告、質疑、採決 ※予定ですので、変更になる場合があります。

# 常任委員会の報告



▲平成13年に購入した旧新宿学園

## 総務文教 全議員による連合審査会 指定管理者の手続条例審議

「小山町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について」

この議案は条例制定が他の委員会にも関連することから、議員全員による連合審査会となりました。これは今後、町の施設の内、指定管理者の指定の手続きに関して、必要な事項を定める条例です。指定管理者の募集、選定委員会、指定の申請等、条文に関して質疑、

全員賛成で可決しました。「平成17年度小山町一般会計」

### 計補正予算第3号

全員賛成で可決しました。

「平成16年度小山町一般会計」

### 計補入歳出決算

広域行政組合、教育関係、町税関係などを質疑、全員賛成で可決しました。

「平成16年度小山町教育委員会」

「平成16年度小山町青年英会話」

「平成16年度小山町入歳出決算」

## 経済建設 年々増加の滞納額 実態と対応策を議論

各会計・決算認定にあたって住宅使用料、上下水道使用料等の収入未済額が問題となりました。これは、年々増加傾向にある滞納額を、どのようにして減少させるか、その実態と対応策について議論しました。

対応策として、普及の滞納整理に加えて、年2回の滞納整理強化月間を実施している。滞納者は現金納付者に多いため、訪問した際、口座振替をお願いしている。

育英奨学金の効果について質疑があり、この奨学金のおかげで子どもが学校を卒業できたことに感謝されている。今年度も3名の要望がありました。との回答、全員賛成で可決しました。

「平成16年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算」

先行取得で新宿学園敷地を3億8千万円で取得し25万円の利息とのこと。全員賛成で可決しました。

「平成16年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」

「平成16年度小山町一般会計」

「平成17年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」

「平成17年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」

「平成16年度小山町水道会計決算」

「平成16年度小山町一般会計」

「平成17年度小山町一般会計」

「平成17年度小山町一般会計」

「平成17年度小山町一般会計」

「平成17年度小山町一般会計」

「平成17年度小山町一般会計」

「平成17年度小山町一般会計」

「平成17年度小山町一般会計」

## 住民福祉 介護保険法の改正 低所得者の減額分補助

「16年度決算認定」

「17年度補正予算」

▲介護技術を学ぶホームヘルパー講座



減額分を補助するための補正です。

「16年度決算認定」

● 一般質問 ●

# 7人が質問にたちました



池谷 洋子

## 女性が女性医師に相談できる 女性専門外来の開設の考えは



▲保健委員のみなさんの大腰筋を鍛える運動講習会

**井** スタッフの確保が最優先ですが  
**答** 現段階では難しい状況です

1、女性を取り巻く環境が急速に変化する現在、女性特有の病気に對する医療相談、診療体制の充実が求められています。

特に思春期、妊娠・出産期の問題や、乳がん、子宮がんの増加、更年期障害等、多くの女性は、何でも相談でき、同じ痛みを共有できる女性医師に診察して欲しいと願っています。

男性医師には言いにくい「女性ならではの悩み」を、安心して相談できるのが、医師を含め医療スタッフ全員が女性という「女性専門外来」です。女性の健康支援を推進するためにも近隣医療機関に開設が必要と考えますが、町の考えをお伺いします。

いします。

2、社会生活の中で精神的ストレスを募らせ、健康状態が悪くなるケースがあります。すべての世代の女性が悩みを身近で気軽に安心して相談できる「女性健康支援センター」の設置が早急に必要と考えますが、町の考えをお伺いします。

### 町長答弁

1、医療機関の「女性専門外来」の開設については、その必要性を十分に認識しています。近隣医療機関に開設をというところでありますが、女性専門外来は、総合的に各分野の先生方のチームのもとでの対応でなければ効果が発揮できないと思えます。その意味で、女性医師などのスタッフの確保が最優先課題だと思えます。その人材確保について、現段階では、まだ、難

しい状況にあり、公的な医療機関でも設置が進まない状況にあると思えます。さらに、民間レベルでの開設は、医療機関の経営や人材確保などの問題等もあると思えます。

今後、女性医師の育成とあわせ、女性専門外来の設置を推進できるように、関係機関へ働きかけていきたいと考えます。

2、女性健康支援センターの設置については、現在、健康福祉会館を中心に、広く町民の皆様へ健康についての相談や事業を実施し、支援を行っているところであります。また、県の機関でも女性が気軽に、安心して健康に関する悩みなどを相談できる体制が整備されています。

これらの利用状況等を踏まえ、関係機関と連携しながら、今後検討していきたいと思えます。

● 一般質問 ●

# 合併新法に対して 今後どのように対応するのか

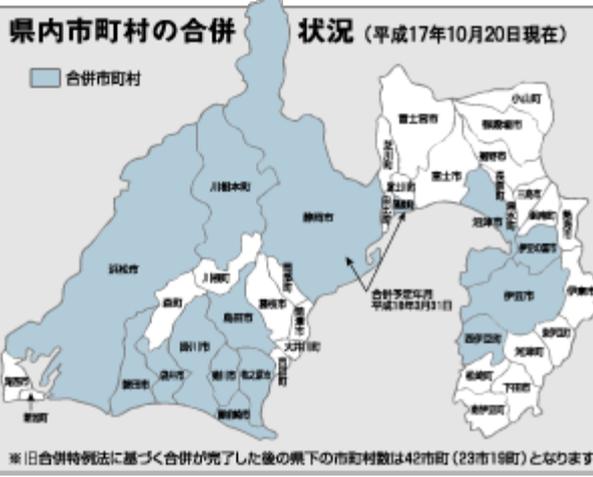


込山恒広

## 【井】 今後の推移を見守り 【答】 21世紀のまちづくりを進めます

平成17年4月より合併特例法に代わり、合併新法の取り組みが始まりました。県では人口3万人以下の未合併市町村を対象に行財政運営診断を行い「勧告権」も視野に入れて、その実現

に取組んでいく考えです。三位一体の改革により各種補助金の減少が予想されています。特に小山町では、少子高齢化が進み、人口減少に歯止めがかかっていません。このままですと



と税収の減少による歳入減、福祉等の経費増大による歳出増は避けられません。100億円を超える町債累積額、近隣市町との行財政能力等住民サービスと町づくりの水準に大きな格差ができるのではないかと不安です。

これらの問題を解決する方法として、思いきった行財政改革をするのが、あるいは、他市町との合併を考えるのが、明白の小山町を考えた町長の所見を伺います。

### 町長答弁

合併新法が本年4月に施行され、合併候補対象市町村として「概ね人口1万人未満を目安とする小規模市町村」という基本方針が示されました。県でも同様な方針が定められ、8月には第一回目の市町村合併推進審議会が開かれていま

すが、今後の推移を注意深く見守っていきたくと考えています。

私は「道の駅・ふじおやま」や農村活性化施設「ふじあさみ」等を拠点とし、足柄地区に予定しています。農村公園や町民いこいの家「あしがら温泉」等との連携を図り、都市の人々との交流を図りながら、地域の活性化計画を着実に進めていくところであり、住民サービスとの点では、未就学児の医療費の無料化、基本検診を始め、乳がん検診や大腸がん検診等の自己負担金や幼稚園の授業料の抑制、小中学校全校への臨時事務職員配置、小学校1年生の各学級へ支援教師の配置、特に各中学校のランチルームは高い評価を受けていると自負しています。

● 一般質問 ●



廣嶋 邦彦

# ホームステイ通学で 学校生活では学べない知識を



▲子ども会キャンプで民生児童委員さんの準備した“流しそうめん”

**答** **環境整備を考えます**

**井** **地域ぐるみで子どもを育む**

1、ホームステイ通学の実  
際について  
『地域の子は地域で育て  
よう』実践活動を一歩進め、  
あいさつ運動の定着化程度  
だった運動から、少子化に  
原因があると思われる低年

齢化してきた犯罪防止対策  
にホームステイ通学を活用  
したらどうか。高齢者の生  
活の知恵を活用して、子ど  
もの生きる力にできないか。  
ホームステイ通学を通して、  
子育てを終えた市民の豊か

な生活の知恵の活用と、今  
の子どもに足りないといわ  
れている、我慢、感謝、頑  
張り、奉仕など学校生活で  
は学べない知識を習得させ  
ることができないのではない  
か。  
2、生涯学習における各種  
団体の連絡協議会を立ち上  
げについて  
子ども会、婦人会、老人  
会など各種団体に連絡協議  
会を立ち上げ、たくさんの方  
皆さんに発表会への参加を  
うながし、お互いの活動に  
協力する態度を検討するこ  
とができないものか。

### 教育長答弁

1、子どもたちを取り巻く  
現在の環境は、少子化、核  
家族の進行などの影響によ  
り、社会経験の機会が少な  
くなっています。これから  
の教育の在り方について、  
学校や地域、家族が協力し

て一体となった取り組みが  
求められています。その取  
り組みとして、町としても  
地域ぐるみで子どもを育む  
環境整備を図っていきたく  
と考えています。そのため  
にも、児童の通学時におけ  
る防犯対策等を、関係機関  
と連携を図りながら、どの  
ようなことが必要が検討し  
ていきたいと思えます。  
2、生涯学習では、聞いて  
聞かせて話そう発表会を  
はじめ、いくつかの大きな  
事業を実施し、町内の多く  
の皆さんに参加をいたたい  
ています。開催のPRは無  
線放送、広報おやま、児童  
館たより等の、あらゆる方  
法で広報をしています。今  
後は、今まで以上に各種団  
体にもPRを、積極的にし  
ていきます。

また、各種団体の連絡協  
議会の立ち上げにつきま  
しては、社会教育関係等各種  
団体との連絡を密にして、  
生涯学習関係の行事等に参  
加していただけるよう、ど  
のような方法が良いのか、  
検討していきます。

● 一般質問 ●

## 町のアスベストの使用状況は どのようなになっているのか



小野 孝浩

### 井 対象施設167件の調査実施 答 3施設で除去工事が必要です

アスベスト(石綿)による健康被害が各地で報告され、社会問題となっており、その石綿が有害であり、発がん性のあることを政府は昭和47年には知っていたにもかかわらず、その対応の甘さが非難、指摘されている。県ではこの問題を重視し、8月10日に「アスベスト対策連絡会議」を設置し、初会合を開いた。県の生活環境室によると、県内では24の石綿取り扱い工場が稼働していたが、昨年までには稼働をすべて停止した。いっぽう町内では、議員による町内視察研修を8月に実施の際、須走中学校の新設現場で、町内のアスベスト使用に関する議員の質問に対し、町職員から、

同中学校の旧校舎の音楽室で石綿が使用されていたため、現在は使用禁止しているとのこと。今や全面的に

大きな社会問題となった背景を受け、本町でも町民の心配、関心事となっている。今日現在の町内の公共施設のアスベスト使用状況について、その実態を伺います。

#### 町長答弁

町公共施設の使用状況は7月下旬から調査を開始し、8月25日に役場部課長を対象にアスベスト対策本部会議を開催し、情報の共有化と使用実態及び今後の対策について町の方針を打ち出しました。

使用実態の把握には、設計書等の資料及び現場目視等で実施しました。

この調査結果に基づいて対象施設は、上水道管も含めた付施設を対象に行い、アスベスト除去工事を早急に実施する施設は3施設「小山中音楽室・視聴覚室、須

走中音楽室、町立体育館」であります。ただし、須走中については改築中であり解体予定であります。

また、分析検査を必要とする施設は5施設「成美小階段下倉庫、足柄小階段下倉庫、北郷小北校舎天井裏、

須走地区「三セム及び足柄地区」三セムのステーション梁部分」であり、アスベストの使用規制がされた時期と重複することから含有の有無を確認し、その結果に基づき対策を講じます。

以上の施設につきましては、基本的に吹付けアスベストを使用している対象施設と判断し、早急な対応を要する施設として実施します。



▲アスベストが心配され、ロビーの利用ができない町立体育館

● 一般質問 ●



岩田 治和

**井** 町民や利用者への情報提供  
**答** 共有化に努めていきます



▲石綿(アスベスト)被害対策懇談会による電話110番

# 施設解体時などアスベストの飛散防止へ情報提供の考えは

アスベスト(石綿)は自然界に存在する鉱物であり、安価な上、断熱性、耐火性、防音性等に優れた特性を有することから、これまでは、建築資材等に多く使用されていた。

しかし、発ガン性が指摘され、疾病が多発し、関連する地域汚染や、家族までに影響がおよぶ大きな社会問題となっている。

すでに本町では、一部の施設では除去および飛散防止の処置を講じているようであるが、アスベストは単に吹付け材だけでなく、屋根材、壁材等の建材に多く使われていることが指摘されている。

昭和50年前後に建設され

た小中学校の校舎、体育館等の施設は数多く、アスベスト含有の建築材の使用も多いことが推察される。

今後、公共施設の増改築、解体時の飛散防止の取り組みについての情報提供、情報の共有化が重要と考える。アスベスト使用の実態と今後の対策をどのように考えているのか所見を伺う。

## 町長答弁

町の公共施設で吹付けアスベストが露出している小山中宮菜室・相談室、町立体育館については、準備費を充当し、早急に除去工事を実施します。工事実施までの間は、立入禁止措置を講じています。

また、分析調査中の成美小、足柄小、北郷小、須走・足柄地区「ミセン」のアスベスト使用箇所は立入禁止措置を講じています。

また、屋根などに使用されている石綿スレート等の固化物は、解体時は勿論のこと、増改築が生じる場合にも無石棉化を図っていきます。

なお、学校関係については、児童生徒に十分な知識を与え、固化物を傷つけて吸引の恐れのないように注意をうながしていきます。

解体工事業者等には各種法令に従い指導・監督を行います。

また、町民や利用者への情報の提供、共有化に努めていきます。

水道施設については、国からの達達によると、アスベストは呼吸器からの吸入に比べ経口摂取による毒性は極めて小さく問題ないとのことであります。

健康被害に対する相談窓口は、県及び町において適切な情報提供と、関係機関との連絡を取り合い、相談者の不安解消に努めていきます。

(注)分析調査の結果、成美小、足柄小、北郷小、須走・足柄地区コミセンでは検出されませんでした。

● 一般質問 ●



加藤 宏和

## 舟券売場施設の申請に対して 町はどのような態度をとるのか

1、町内に舟券売場施設の  
話がある。このようなギヤ  
ンプル施設は、射幸心をあ  
げられる大人たちが町内に  
も多くなり、またそのよう

も設置は涼さわしくないと  
考える。そこで、この施設  
が町づくりの構想と相容れ  
られるものかどうか、また、  
申請があった場合どの様な  
態度をとるのか。

### 町長答弁

1、須走地先への場外舟券  
売場施設の構想は、昨年の秋  
に地権者の代表役員から説  
明があり、その土地が遊歩  
道の解放地であることや周  
辺市街地の状況などを考慮  
し、施設の性格や将来構想  
される問題点等をきめて、  
調査する必要があると考  
えています。

2、(1)現在、アスベスト健  
康被害に対する相談窓口と  
いたしましては、県におい  
ては、県下全域の健康福祉  
センターに窓口を開設し、  
御船場健康福祉センター内  
にも設置され、対応してい  
ます。

2、町内施設における石綿  
の除去を徹底して行うこと  
もに、町民の健康相談の充  
実による不安解消や、建物  
の石綿除去に関する助成制  
度の創設等の総合的対策を  
望むが、

(1)健康相談、治療対策  
(2)労働者は労災認定されれ  
ば補償されるが、家族や工  
場周辺住民は健康診断でも  
胸部X線は検診項目から外  
れる。健康実態を望むが、  
(3)町内の石綿を扱った企業  
の実態を過去にわたって知

この構想に対して町の立  
場は、地元自治会の同意が  
得られ、さらに小山町議会  
において反対がないという  
ことを前提に判断をする立  
場にあるわけですが、現段  
階では判断する時期に至っ  
ていないと理解しています。

### 井 現段階では判断する時期に

### 答 至っていないと理解します

中小企業者がアスベスト  
対策を行う場合は、町商工  
会を通じてPRしたいと思  
います。



▲浜名湖競艇団が運営する茨城県のポートピア岩間（競艇場外発売場）

● 一般質問 ●



湯山 鉄夫

# 水一滴が大河となる水資源の保護、管理についての考えは

**答** 認識することです

**井** 一人ひとりが水の大切さを

町内各地域の用水路は過去数世紀に及ぶ歴史を有し、今日まで夫々の時代と共に流域や地域の生命を守り、育んできた。大切な財産、遺産にもかかわらず、日常生活の中で用水に対する恩恵や意識が希薄な状況であります。地域の水路を検証し、将来に向けて、水利組合、行政地区民が一体となって保全や管理を持続して行かなければなりません。

町内8箇所の定点調査による湧水量・水質の監視を行い、また、公署防止など町全体の環境保全を推進してまいります。いずれにせよ、町民一人ひとりが水の大切さを認識していくことが最善

の保全対策ですので、環境学習等に取り組む団体への支援も含め一体的な保全対策を図ります。

3、町内の主要4河川と支流30箇所の検査を実施し、異常のときは、その都度再度検査を実施して、不測の事態を招かないよう対処していきます。

1、水路を大別するに農地に引水する、かんがい用水と、住宅地へ流れる生活用水に区分できますが、水路の管理指導や保全対策に行政の対応は、

1、基本的には、市街化調整区域内の水路を農業用水路、市街化区域内の水路を生活用水路と考えていますが、市街化区域内にも農地がある場合は、農業用水路という扱いになるのではないかと思います。

また、宅地化の進む地域での維持管理につきましては、区内で一斉清掃等の時に、農業者の方と一般住民の皆様が協力して管理して行くことが大切なことと考えています。

2、湧水・水源保護については、無秩序な地下水採取を防止するための指導や、

なにと考えます。湧水、水源の保護対応は、

3、水質の汚染が進んでいます。水質監視体制に異常や変化の発生はないが、水路、流水の管理の充実が、

町長答弁



▲須川の西山堰から取水し、こんこんと流れる藤曲用水

行政視察報告

駅を核とした町づくりや議会運営、世界遺産について学びました

平成17年10月12日から14日まで、岩手県の岩手町、滝沢村、秋田県の藤里町の3町を視察研修しました。

東北新幹線「はやて」に乗り588kmを疾風の如く2時間48分で残る20人(議員17職員3)いわて沿宮内駅に着く。人口一万人余の岩手町に対して駅舎のこの仕立に驚く。新駅と周辺整備に38億7千万円が投資されたという一日当り乗降客は2万人とか。J日や町は



▲1日の乗降客は270人の新幹線「沼宮内駅」

光客の受入態勢等の整備を行い、また人口流失対策をさまざまに行っている。

- ◎定住化促進のため宅地の分譲(坪5万6千円とか)、
- ◎子育て支援の推進
- ◎企業誘致の推進
- ◎生活環境整備の整備等である。

ところで、人口1万7千人に対して40億円近い新幹

線駅の投資は過大であるか否かであるが、地図を見ると、いわて銀河鉄道

道の分岐でもあり、八幡平温泉郷にも近く、北緯40度になり、地理的に有利性は高いと思われる。大風呂敷と呼ばれた後継新平はこれをどう見るであろうか。



▲広大なブナ林の世界遺産「白神山地」

人口5万3千人の日本一の村

◆滝沢村(岩手県) 議会運営の活性化について。この村は人口5万3千人余で大学もあり、人口日本一の村である。チャグチャグ馬場でも名高い。議会運営の活性化、そして行政サービスの改善等についてここで学んだことは必ず小山町に生かされるべ

きものと思いました。

◆藤里町(秋田県) 世界遺産の白神山地、自然観察教育林を一時散歩。昭和50年代半ばに白神山地を縦断する青秋林道が計画され、中止された経緯についてのガイドの話に深く感動しました。

(岩田潤景記)

編集後記

日本は世界一の長寿国である。「敬老の日」に合わせて発表された総務省の推計によると日本の人口に占める高齢者の割合が5人に1人となった。さらに2050年には3人に1人が65歳以上になると予想されている。私の西親も父が87歳、母が81歳になります。

町の「敬老の日」の行事に2人も地域のみなさんと元気に参加できました。その父も終戦60年を振り返るように「戦争なんか絶対、やってはいけない。戦争は美談なんかじゃない。赤紙一枚でみんな死んでいったんだ。おじいちゃんは、いつも平和を祈っているよ。」と自らの思いを語っていました。母は「私は百歳まで元気で生きていたいよ。そしたら、あんなた

ちや孫やひ孫にまで戦争の体験を話してあげることが出来るからね」と言っていました。

その時は両親という域を超えた平和の語り部でした。一日でも長く生きて欲しいと思いました。そして金太郎ホールに集ったみなさん一人ひとりが戦火をくぐり抜け日本の復興に立ち上がった下だったことに深く敬意を払い、人生の大先輩たちが安心して暮らせる社会を全力を挙げて築いていこうと決意しました。

最後に、議会だよりに感想や意見のご一報をお待ちしています。

【池谷洋子記】

- 〈編集委員〉
- 委員長 真田 勝
  - 委員長 岩田 治和
  - 委員長 池谷 洋子
  - 委員 小野 孝浩
  - 委員 廣嶋 邦彦
  - 委員 湯山 鉄夫
  - 委員 岩田 潤景